

参 考

生活文化局

依存症相談者への対応に係る取組みについて

研修の実施

精神保健福祉士（カウンセラー）等による、東京都及び区市町村の消費生活相談員及び行政職員を対象とする研修を実施。

- 1 対応困難ケースにおける、心理的背景の理解と対応
実施日：令和6年8月23日（金）・29日（木）
- 2 悪質業者にターゲットにされやすい知的障がいの方に対する消費生活センターで可能な支援とは？
～知的な課題を抱える人の特徴とカウンセリングコーナーの活用方法～
実施日：令和7年2月20日（木）・28日（金）

特別相談「多重債務 110 番」における
専門家による対応

特別相談「多重債務 110 番」事業において、精神保健福祉士（カウンセラー）を配置し、依存症等の相談者に対して専門家によるカウンセリングを実施。

- 1 実施日
 - ・令和6年9月2日（月）・3日（火）（令和6年度第1回）
 - ・令和7年3月3日（月）・4日（火）（令和6年度第2回）
- 2 実績
 - ・令和6年度第1回 6件
 - ・令和6年度第2回 5件

※令和7年9月1日（月）・2日（火）に予定している「令和7年度第1回 多重債務 110 番」でも専門家を配置予定。